

| NO | 募集要綱 標準契約書 | 該当箇所 | ご意見等 | 回答 |
|----|---------------|----------|--|---|
| 1 | 募集要綱 | P3、2(4) | <ul style="list-style-type: none"> ・全系統ブラックスタートの定義として、「復旧に必要な規模の発電所等の所内電力を供給すること」と記載があります。 ・しかしながら、「復旧に必要な規模の発電所等の所内電力を供給すること」は全系統ブラックスタートの一連の復旧において最低限必要なひとつの要素でしかないと認識しております。 ・現在の記載では、「復旧に必要な規模の発電所等の所内電力を供給すること」が全系統ブラックスタートであるかのように読めますが、全系統ブラックスタートは、用語定義(1)契約電源等(全系)に記載されているとおり、「中部電力系統において広範囲におよび停電が発生した場合、一連の復旧を行う上で必要な機能」を求めている理解でよろしいでしょうか。 | <p>ご理解のとおりです。</p> <p>弊社電力系統において広範囲に及ぶ停電が発生した場合、発電所等の所内電力を供給し、その後、系統拡大できるように、系統の周波数と電圧を適正な範囲に維持する機能が必要です。</p> |
| 2 | 募集要綱 | P9、7 | <ul style="list-style-type: none"> ・応札時に選択した事業税相当の取り扱いが変更できないという記載があります。 ・受渡年度までに、税制改正により、実際に事業税の扱いが変更となる場合(例えば収入課税事業者⇒所得課税事業者に変更など)においても、選択した事業税相当の取り扱いが変更できないということでしょうか。 | <p>税制改正等の外的要因により応札者に適用される課税方式が見直された場合等は、事業税相当額の取扱いを別途協議により決定させていただくことがあります。</p> <p>なお、令和2年度税制改正の大綱(2019.12.20)に基づき、必要な入札要綱の修正を行います。</p> |
| 3 | 募集要綱 | P10、9(2) | <ul style="list-style-type: none"> ・調整係数の説明として、※1の部分に「容量市場のメインオークションにおける期待容量を算出するための係数」とありますが、期待容量とは「メインオークションで応札できる最大の容量」のこと(2019年11月28日公表 容量市場制度詳細説明会資料P34)であり、実際の応札は期待容量よりも小さな値となる場合があります。 ・例えば、揚水発電所の運転継続時間は運用上のリスクを考慮して応札事業者の判断で小さくして応札することが認められており、その場合、期待容量算出用の調整係数と、応札容量算出用の調整係数は異なることとなります。 ・このため、応札容量の算定に利用される相当の調整係数が基本料金の算定に使われるよう、記載の修正をお願いいたします。 ・なお、第42回制度設計専門会合資料6P10に「期待容量は一般送配電事業者と発電事業者の間で決定する」との記載がありますが、同資料に記載の「容量市場から当該電源に支払われる対価に相当する金額を控除する」の趣旨からすれば、ここは「期待容量」ではなく、正しくは「応札容量」ではないでしょうか。 ・(応札容量を一般送配電事業者との間で決定することで、恣意的な応札容量減少にもなるBS費用増を回避可能です。なお、期待容量は広域機関において審査の上、登録されるものと認識しております。) | <p>第42回制度設計専門会合資料6P10の「期待容量は一般送配電事業者と発電事業者の間で決定する」の解釈について、電力・ガス取引監視等委員会にも再確認しましたが、容量市場に入札しない場合も考慮して記載されているものであり「期待容量」は「容量市場に応札できる最大容量」となります。</p> <p>なお、「容量市場の応札容量」については、応札事業者(発電事業者)側でリスク等を考慮して判断いただくものであり、一般送配電事業者との間で決定するものではありません。このため、基本料金は「期待容量」を用いて算出させていただきます。</p> |
| 4 | 募集要綱 | P10、9(2) | <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金の算定式に「容量市場から支払われる対価相当額」が控除され、「算定式により算出した金額が負の値となる場合の基本料金は0円」と記載がありますが、ブラックスタート公募への入札額が低い場合、ブラックスタート機能維持や契約書に定められる事項の遵守に対する対価が得られません。 ・そのため、「算定式により算出した金額が負の値となる場合の基本料金は0円」とせず、当該機能維持や契約書に定められる事項の遵守のために、最低限必要な費用を補償して頂くようお願いいたします。 | <p>第42回制度設計専門会合(資料6 P10)における整理により「控除する額の上限は、ブラックスタート機能公募の入札金額とする(対価0)」とされており、必要な費用は、容量市場から当該電源に支払われる対価に相当する金額にて回収することについて、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 5 | 募集要綱 | P15、様式1 | <ul style="list-style-type: none"> ・貴社は2020年4月に会社分割により新会社となると伺っております。 ・入札募集が2020年2月～4月であることから、様式1に記載の貴社名および代表者氏名は、入札申込書の提出日前後で変更しなければならぬのでしょうか。 | <p>入札申込書の提出日を基準として、弊社名及び代表者名の記載をご判断いただければと思いますが、応札書類作成期間中の事務手続き都合等により、入札申込書提出日時点のものと相違が発生しても差し支えありません。</p> |
| 6 | 募集要綱 | P27、様式5 | <ul style="list-style-type: none"> ・入札募集が2020年2月～4月であることから、「運転実績(前年度実績)」は、提出日によって解釈が異なります(3月までの提出→2018年度実績、4月の提出→2019年度実績)。 ・「前年度実績」ではなく「2018年度実績および年度末」として頂きますようよろしくお願いいたします。 | <p>ご意見を踏まえ入札要綱を修正させていただきます。</p> |